

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	契約基本システムクラウド移行業務
発注課	システム調整課
選定事業者	株式会社つうけんアドバンスシステムズ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、契約基本システム（以下「本システム」という。）をOCI（Oracle Cloud Infrastructure）へクラウド移行する業務である。 履行にあたっては本システムの仕様の詳細を熟知し、現に稼動しているシステムの安定性を保ちつつ、的確かつ迅速に業務遂行することが必要不可欠である。 当該事業者は本システムの開発及び保守業務を受託しており、仕様等を熟知している唯一の事業者である。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号